

委 託 仕 様 書

1 業務名

東大阪市立学校園文書等集配業務

2 業務の目的

この業務は、本庁舎 17 階学校園連絡室と集配施設との間において、委託者（東大阪市、以下「甲」という。）が指示する文書等を受託者（以下「乙」という。）が定期的に集配することを目的とする。

3 業務の内容

甲が別途提示する「通送便運行コース表」に従い、乙の従事者が集配用自動車で運行コース表記載の集配施設を巡回して文書等を集配する。集配施設から収集した文書等は、乙の従事者が本庁舎 17 階の学校園連絡室内、学校園メールボックス等で仕分けを行う。

4 委託期間

委託期間は、令和 8 年 6 月 1 日から令和 11 年 5 月 31 日までとする。

5 業務実施日

業務実施日は、次の(1)から(4)に掲げる日を除く毎日とする。

- (1) 土曜日および日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日
- (4) その他甲が指定する日

6 乙の要件

乙は、次の(1)か(2)に掲げる要件を満たさなければならない。また(3)については任意であるが、取得している方が望ましい。

- (1) 「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 7 項第 1 号に定める特定信書便役務について、提供できる許可を受けた特定信書便事業者であること。
- (2) 「郵便法」（昭和 22 年 12 月 12 日法律第 165 号）第 2 条に定める日本郵便株式会社。
- (3) プライバシーマークを取得していること。

7 用語の定義

(1) 通送物

甲の指示により乙が集配する信書及び信書に該当しない文書等

(2) 通送袋

通送物を収納するための袋。

甲が指定し所有する袋で、サイズは横 430mm×縦 350mm×幅 150mmで A3 対応。

基本 1 校に 2 袋

(3) 学校園メールボックス

学校園連絡室にある、集配施設あての通送物等を投函するボックス

8 通送物の形態等

通送物は次のものを内容とする。

(1) 通送袋（サイズ：横 430mm×縦 350mm×幅 150mm）

(2) その他、甲が特に業務上必要と認めたもの

9 集配施設

集配施設は、本庁舎 17 階学校園連絡室と「東大阪市立学校園等一覧」のとおりとし、組織の改正等に伴う多少の施設の変更、増減は契約の範囲内とする。なお、集配施設の変更、増減が生じた場合は、甲乙協議のうえ対処する。

10 集配体制

集配は、集配施設を所在地により 3 区域に分類し、3 台の集配用自動車それぞれ 1 人以上従事者が乗車のうえ行う。

11 兼務運行等の禁止

乙は、「通送便運行コース表」に掲載された施設以外の立ち寄り及び他の貨物との兼務運行は行わないこと。

1 2 業務手順

乙は次の手順により業務を行う。

概ねの時刻	手順	内容
8:00 ↓ 8:30	通送袋の搬出	<p>学校園連絡室にある通送袋にあて先を確認のうえ、学校園ごとに文書等を収納する。</p> <p>-----</p> <p>通送袋のあて先及び数量を確認後、様式第1号「通送日報」（以下「日報」という。）に数量を記入の上、集配用自動車に積み込む。</p>
8:40 ↓ 14:00	集配	<p>「運行コース表」の到着予定時刻に合わせて集配施設を巡回する。</p> <p>-----</p> <p>学校園に到着すれば、到着時刻を日報に記入する。その際、学校園が指定する場所に駐車した上で、通送物は原則従事者が学校園の職員室（※日新高等学校のみ事務室、その他施設においては各施設担当職員と協議し受け渡し場所を決定する）まで持参し、学校園職員と対面により受け渡しを行う。</p> <p>-----</p> <p>学校園での通送物の受け渡しは、次のとおり行う。</p> <p>①従事者が持参した通送袋は、あて先及び数量を日報と照合して、学校園職員に手渡す。</p> <p>②学校園職員から差し出された通送袋は、あて先と数量を確認して引き受ける。その際、引き受けた通送袋の数量を日報に記載する。</p> <p>③通送袋の受け渡しが完了した後、日報に学校園職員の確認印を受ける。</p>
14:00 ↓ 15:30	通送物の仕分け	<p>集配を終えて学校園連絡室へ戻った後、通送袋を学校園連絡室に搬入し、通送袋から文書等を取り出してあて先の学校園メールボックスへ投函する。あて先が学校園以外の文書は同17階の教育委員会メールボックス等へ仕分けし投函する。あて先が不明なものなどは、開封せずに甲の担当職員（以下「担当職員」という。）へ引き継ぐ。空になった通送袋は、所定の位置に配置する。</p>
	業務の点検	<p>通送物の仕分けがすべて終了した後、次のとおり業務内容の点検を行う。</p> <p>①日報に記載誤りや押印漏れなどの不備がないか点検する。</p> <p>②通送袋が正しい場所に戻されているか点検する。</p> <p>③通送物の投函漏れや誤配がないか点検する。</p>
15:30	終了報告	<p>業務内容に問題がなければ、日報を担当職員へ提出し、業務終了の報告を行う。</p>

1 3 業務責任者の選任

- (1) 乙は、この業務を実施するにあたり、業務責任者を選定し、甲に届け出ること。
また、業務責任者に異動があるときも同様とする。
- (2) 業務責任者は、仕様書に沿って業務が履行されるよう実施に関する現場の指揮監督等業務全般の責任を負う。
- (3) 業務責任者は、常に所在を明らかにし、連絡が取れるようにすること。

1 4 業務従事者の要件等

- (1) 集配用自動車の運転に従事する者は、自動車の運転業務に専ら従事して一年以上が経過しており、運転技術が優秀であること。
- (2) 従事者は、業務を実施するにあたり、言動に注意し、市民・学校園職員・園児・児童・生徒・甲の職員に不快感を与えないこと。
- (3) 従事者は、甲が指示する名札、乙が指示する所定の制服を着用すること。
- (4) 従事者は、遞送物等の取扱いに当たっては、慎重かつ丁寧に行い、盗難、紛失、毀損、破損、漏洩その他の事故がないよう細心の注意を払うこと。
- (5) 従事者は、仕分け業務等において、いかなる理由があっても封筒等を開封しないこと。また、あて先の不明なものについては、担当職員に引き継ぐこと。
- (6) 従事者は、集配中及び休憩時、集配用自動車の施錠等を行い、遞送物の保管に万全の注意をはらうこと。
- (7) 従事者は、業務上知り得た事項を外部に漏らしてはならない。このことは、契約期間満了後及び解除後においても同様とする。
- (8) 乙は、契約締結後速やかに従事者の名簿、緊急連絡網および運転免許証の写しを甲に提出すること。また、従事者に異動がある場合は、すみやかに甲に異動届を提出し、承認を得ること。
- (9) 乙は、従事者の業務内容などについて甲から業務改善を指摘された場合は、業務改善書を提出し、甲の承認を得ること。
- (10) 乙は、従事者の交代勤務などに備え、業務に習熟した従事者を必要人数よりも多く育成すること。
- (11) 雨天の場合、遞送袋が濡れないように透明のビニール等で包み、持ち運びを行うこと。

1 5 乙の負担とするもの

- (1) 集配用自動車 3台
- (2) 業務従事者 1台につき1人以上
- (3) 集配用自動車の維持費（保険料、修理代、燃料費、その他運行に要する経費）
- (4) 集配用自動車の業務時間外（業務終了後から次の業務開始まで）の駐車場所
- (5) 緊急時における通信機器（携帯電話等） 集配用自動車1台につき1台以上

- (6) 台車（集配用自動車に常時積載する） 3台
- (7) コンテナ等集配に必要な物品
- (8) その他、乙が業務を実施するに当たり必要とするもの

1.6 集配用自動車の仕様等

- (1) 最大積載量が 350kg 以上、長さが 4.7メートル以下、幅が 1.7メートル以下及び高さが 2.0メートル以下の小型（軽）貨物自動車（ワゴン車でワンボックスタイプ）を使用し、後部については集配物が積載できるようにすること。
- (2) 集配業務に使用可能な天然ガス自動車、ガソリン自動車等を使用すること。なお、ディーゼル自動車については、最新の規制に適合したものであること。
- (3) 盗難防止のため、警報ブザーを設置すること。
- (4) 広告表示をしていないこと（乙の自社広告は除くが、景観に配慮したものとする）。

1.7 任意保険の加入義務

乙は、義務保険（自動車損害賠償責任保険）以外に必要な任意保険に必ず加入すること。1台に2人従事する場合は、搭乗者保険等にも加入をすること。また、契約を締結した場合は、その証書またはこれに代わるものを直ちに甲に提示すること。

補償内容： 対人 無制限
対物 無制限
搭乗者 3千万円（1台に2人従事する場合）

1.8 車両の点検・検査

- (1) 乙は始業前点検を必ず行うこと。
- (2) 車両は、常に清潔を心掛け、綺麗な状態にすること。
- (3) 業務に使用する車両の車体検査を現行の道路運送車両法の規定に基づき行うこと。

1.9 車両故障等における対応

天災等で甲の指示により業務を中断する場合を除き、車両の故障又は従事者にかかる事由等により中断に至ったときは、乙は直ちに甲に連絡するとともに、遅滞なく代替車両等により継続して業務を遂行しなければならない。

2.0 到着予定時刻の連絡

道路事情等の影響により、到着時刻が「運行コース表」の到着予定時刻帯より30分以上前後する場合、乙はその学校園及び甲に連絡しなければならない。

2 1 環境負荷の低減

車両の運行にあたり、省エネルギーと安全運転を心掛け、環境負荷の低減に努めること。

2 2 交通マナー

従事者は交通法令の遵守はもとより、交通マナーの向上にも努めること。

特に学校園周辺は園児・児童・生徒等に十分注意を払うこと。

2 3 緊急時の対応

乙は、業務を行うあたり、甲と協議の上次の各事項について緊急時の対応マニュアルを作成すること。

- (1) 通送物の盗難、紛失、毀損、破損、漏洩が発生した場合の対応
- (2) 車両事故が発生した場合の対応
- (3) 従事者に係る事故が発生した場合の対応

2 4 事前準備等

乙は、令和 8 年 6 月 1 日の業務開始日から円滑に業務を遂行できるよう、次のとおり事前準備を行うこと。

- (1) 乙が負担すべきものについて、遅滞なく全て調達しておくこと。
- (2) 「運行コース表」の到着予定時刻に従って効率よく集配施設を巡回できるように、全てのコースを十分に試走しておくこと。なお、試走方法の詳細については、別途甲と協議するものとする。
- (3) 通送物の受け渡し及び仕分け業務を効率よく確実に行えるように、従事者に十分な研修を実施すること。なお、研修方法の詳細については、別途甲と協議するものとする。
- (4) 乙は、業務を遂行するにあたって学校園周辺の道路標識等によりその通行が禁止されている道路の「通行許可証」をその道路を所管する警察署に交付を申請し、交付を受けること。

2 5 関係法令遵守

受注者は、この契款に定めるもののほか、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）その他関係法令及び東大阪市財務規則を遵守するものとする。

- (1) 受注者は、受注業務開始後、速やかに市長あてに労働関係法令の遵守に関する報告書(以下「報告書」という。)により該当契約に関して労働関係法令の遵守について報告しなければならない。
- (2) 市長は、報告書の内容が労働関係法令遵守していないとの報告であった場合は、受注者に対し適正な労働環境の確保を資するための改善と労働関係法令の遵守に

関する改善報告書の提出を求める。

2.6 発注者の解除権

正当な理由なく2.5 (1)、(2) に規定する報告の求めに応じないとき又は報告書の内容に虚偽の記載があったとき。

2.7 その他

業務遂行に関し、仕様書に定めのない細部については、甲、乙双方協議する。

2.8 支払事項

毎月業務完了後、適正なる請求書を受領した日から25日以内に支払う。

2.9 契約保証金

契約金額の3/100に相当する額（1円未満の端数があるときは切り上げ）。ただし、東大阪市財務規則第117条第1号の規定により、本市を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社との間に締結し、当該保険証書が提出された時は免除とする。

連絡先	東大阪市役所
	教育委員会 教育政策室
	担当 今津
電話番号	06-4309-3264
FAX	06-4309-3837

通送便運行コース表(Aコース)

到着予定時刻	東大阪市立学校園等施設名
8:40 から 9:15	石切小学校
	石切幼稚園
	石切中学校
	石切東小学校
9:25 から 9:55	日新高校(全日制)
	孔舎衛中学校
	孔舎衛東小学校
	孔舎衛小学校
	孔舎衛こども園
10:05 から 10:40	加納小学校
	盾津東中学校
	北宮こども園
	北宮小学校
	鴻池東小学校
10:50 から 11:40	成和小学校
	盾津中学校
	弥栄小学校
	楠根東小学校
	楠根中学校
	楠根小学校
	森河内小学校
11:50 から 13:55	高井田東小学校
	長栄中学校
	長堂小学校
	社会教育センター
	新喜多中学校
	高井田中学校
	高井田西小学校
	意岐部東小学校
	意岐部中学校夜間学級
	荒本青少年センター
	学校園連絡室

通送便運行コース表(Bコース)

到着予定時刻	東大阪市立学校園等施設名
8:45 から 9:35	岩田こども園
	岩田西小学校
	玉美小学校
	若江幼稚園
	若江小学校
	若江中学校
	玉串小学校
9:40 から 10:30	花園中学校
	花園小学校
	花園北小学校
	玉川中学校
	玉川小学校
	英田中学校
	英田北小学校
	英田幼稚園
英田南小学校	
10:45 から 11:40	池島学園(前期)
	池島学園(後期)
	くすは縄手南校(後期)
	くすは縄手南校(前期)
	縄手南こども園
	縄手中学校
	上四条小学校
	縄手小学校
11:50 から 13:55	縄手北小学校
	縄手北中学校
	縄手東小学校
	枚岡幼稚園
	枚岡中学校
	枚岡東小学校
	枚岡西小学校
	学校園連絡室

通送便運行コース表(Cコース)

到着予定時刻	東大阪市立学校園等施設名
9:00 から 9:55	西堤小学校
	藤戸小学校
	意岐部小学校
	意岐部中学校
	八戸の里小学校
	八戸の里東小学校
	小阪中学校
	小阪小学校
	小阪こども園
10:00 から 11:00	上小阪中学校
	上小阪小学校
	弥刀小学校
	弥刀中学校
	弥刀東小学校
	長瀬東小学校
	大蓮こども園
	長瀬南小学校
	大蓮小学校
11:00 から 11:40	長瀬中学校
	長瀬西小学校
	柏田中学校
	柏田小学校
	金岡中学校
	長瀬北小学校
	長瀬青少年センター
11:50 から 13:55	桜橋小学校
	布施中学校
	荒川小学校
	教育センター
	布施小学校
	布施中学校夜間学級
	学校園連絡室

逋送日報

Aコース		実施日:令和 年 月 日 ()	報告者 氏名				
運行状況		逋送先	送付分			収集分	
予定時刻	到着時刻		逋送袋	その他	確認印	逋送袋	その他
8:40 から 9:15	:	石切小学校	1			1	
	:	石切幼稚園	1			1	
	:	石切中学校	1			1	
	:	石切東小学校	1			1	
9:25 から 9:55	:	日新高校(全日制)	1			1	
	:	孔舎衛中学校	1			1	
	:	孔舎衛東小学校	1			1	
	:	孔舎衛小学校	1			1	
10:05 から 10:40	:	加納小学校	1			1	
	:	盾津東中学校	1			1	
	:	北宮こども園	1			1	
	:	北宮小学校	1			1	
10:50 から 11:40	:	鴻池東小学校	1			1	
	:	成和小学校	1			1	
	:	盾津中学校	1			1	
	:	弥栄小学校	1			1	
	:	楠根東小学校	1			1	
	:	楠根中学校	1			1	
11:50 から 13:55	:	楠根小学校	1			1	
	:	森河内小学校	1			1	
	:	高井田東小学校	1			1	
	:	長栄中学校	1			1	
	:	長堂小学校	1			1	
		社会教育センター	1			1	
	:	新喜多中学校	1			1	
	:	高井田中学校	1			1	
	:	高井田西小学校	1			1	
	同上	意岐部東小学校	1			1	
:	意岐部中学校夜間学級	1			1		
:	荒本青少年センター	1			1		
:	学校園連絡室	1			1		
特記事項							

通 送 日 報

Bコース		実施日:令和 年 月 日 ()			報告者 氏名			
運行状況		通送先	送付分			収集分		
予定時刻	到着時刻		通送袋	その他	確認印	通送袋	その他	
8:45 から 9:35	:	岩田こども園	1			1		
	:	岩田西小学校	1			1		
	:	玉美小学校	1			1		
	:	若江幼稚園	1			1		
	:	若江小学校	1			1		
	:	若江中学校	1			1		
	:	玉串小学校	1			1		
9:40 から 10:30	:	花園中学校	1			1		
	:	花園小学校	1			1		
	:	花園北小学校	1			1		
	:	玉川中学校	1			1		
	:	玉川小学校	1			1		
	:	英田中学校	1			1		
	:	英田北小学校	1			1		
	:	英田幼稚園	1			1		
	:	英田南小学校	1			1		
10:45 から 11:40	:	池島学園(前期)	1			1		
	:	池島学園(後期)	1			1		
	:	くすは縄手南校(後期)	1			1		
	:	くすは縄手南校(前期)	1			1		
	:	縄手南こども園	1			1		
	:	縄手中学校	1			1		
	:	上四条小学校	1			1		
	:	縄手小学校	1			1		

逋送日報

運行状況		逋送先	送付分		収集分		
予定時刻	到着時刻		逋送袋	その他	確認印	逋送袋	その他
11:50 から 13:55	:	縄手北小学校	1			1	
	:	縄手北中学校	1			1	
	:	縄手東小学校	1			1	
	:	枚岡幼稚園	1			1	
	:	枚岡中学校	1			1	
	:	枚岡東小学校	1			1	
	:	枚岡西小学校	1			1	
	:	学校園連絡室	1			1	
特記事項							

逋送日報

Cコース		実施日:令和 年 月 日 ()			報告者 氏名		
運行状況		逋送先	送付分			収集分	
予定時刻	到着時刻		逋送袋	その他	確認印	逋送袋	その他
9:00 から 9:55	:	西堤小学校	1			1	
	:	藤戸小学校	1			1	
	:	意岐部小学校	1			1	
	:	意岐部中学校	1			1	
	:	八戸の里小学校	1			1	
	:	八戸の里東小学校	1			1	
	:	小阪中学校	1			1	
	:	小阪小学校	1			1	
	:	小阪こども園	1			1	
10:00 から 11:00	:	上小阪中学校	1			1	
	:	上小阪小学校	1			1	
	:	弥刀小学校	1			1	
	:	弥刀中学校	1			1	
	:	弥刀東小学校	1			1	
	:	長瀬東小学校	1			1	
	:	大蓮こども園	1			1	
	:	長瀬南小学校	1			1	
	:	大蓮小学校	1			1	

逋送日報

運行状況		逋送先	送付分			収集分	
予定時刻	到着時刻		逋送袋	その他	確認印	逋送袋	その他
11:00 から 11:40	:	長瀬中学校	1			1	
	:	長瀬西小学校	1			1	
	:	柏田中学校	1			1	
	:	柏田小学校	1			1	
	:	金岡中学校	1			1	
		長瀬北小学校	1			1	
	:	長瀬青少年センター	1			1	
11:50 から 13:55	:	桜橋小学校	1			1	
	:	布施中学校	1			1	
	:	荒川小学校	1			1	
	:	教育センター	1			1	
	:	布施小学校	1			1	
	:	布施中学校夜間学級	1			1	
	:	学校園連絡室	1			1	
特記事項							

番号	小学校名	コース	所在地	電話番号	FAX番号
1	縄手小学校	B	南四条町3-2	982-2777	982-4524
2	縄手北小学校	B	旭町2-4	982-0822	982-4387
3	枚岡東小学校	B	立花町12-28	984-1501	984-0984
4	枚岡西小学校	B	南荘町2-26	984-1031	984-2392
5	石切小学校	A	中石切町1-6-50	982-0666	982-5699
6	孔舎衛小学校	A	日下町6-3-6	984-0231	984-2524
7	上四条小学校	B	上四条町14-25	985-1941	985-9773
8	縄手東小学校	B	河内町2-6	987-6317	985-9818
9	孔舎衛東小学校	A	日下町7-1-7	988-1471	985-9810
10	石切東小学校	A	上石切町2-8-30	987-9717	985-9713
11	成和小学校	A	南鴻池町1-3-18	6745-2361	6745-5490
12	北宮小学校	A	川田2-3-7	961-6488	961-6058
13	弥栄小学校	A	本庄1-8-2	961-6486	961-5528
14	玉川小学校	B	稲葉1-12-1	961-2233	961-5586
15	玉美小学校	B	瓜生堂1-6-1	961-2447	961-4748
16	英田北小学校	B	松原1-1-27	961-2609	961-0489
17	若江小学校	B	若江南町2-9-54	6721-0292	6721-7906
18	花園小学校	B	花園本町2-7-41	961-1301	961-0191
19	鴻池東小学校	A	東鴻池町5-7-20	962-4212	962-6564
20	玉串小学校	B	玉串町西2-4-12	963-6528	963-6558
21	岩田西小学校	B	岩田町5-12-27	963-8001	963-8550
22	英田南小学校	B	吉田5-15-16	964-6500	964-6505
23	加納小学校	A	加納3-6-8	964-8551	964-6419
24	花園北小学校	B	花園本町1-3-29	965-3920	965-7555
25	荒川小学校	C	荒川3-23-7	6721-0306	6721-8799
26	長堂小学校	A	長堂1-17-8	6783-3331	6783-3235
27	高井田東小学校	A	長栄寺15-26	6783-2777	6783-3095
28	森河内小学校	A	森河内東1-32-24	6781-0761	6781-4082
29	高井田西小学校	A	高井田本通6-1-7	6781-1571	6781-0934
30	楠根小学校	A	稲田本町1-1-43	6745-7001	6745-5041
31	意岐部小学校	C	新家2-11-52	6781-2900	6788-8951
32	小阪小学校	C	中小阪1-21-15	6723-1200	6723-8245
33	上小阪小学校	C	上小阪3-15-40	6723-3000	6723-8469
34	弥刀小学校	C	友井1-1-37	6723-0301	6723-9487
35	長瀬北小学校	C	吉松2-13-15	6729-0676	6729-0679
36	長瀬東小学校	C	大蓮東2-12-8	6728-0155	6728-4038
37	八戸の里小学校	C	下小阪5-3-5	6721-1814	6721-5849
38	長瀬南小学校	C	大蓮北4-3-51	6728-2900	6728-3894
39	弥刀東小学校	C	友井2-28-12	6723-1000	6723-9479
40	長瀬西小学校	C	衣摺5-8-51	6728-1000	6728-3957
41	楠根東小学校	A	七軒家17-33	6745-0057	6745-4926
42	柏田小学校	C	柏田西3-7-44	6729-5300	6729-0292
43	西堤小学校	C	西堤学園町2-6-14	6789-3101	6789-8891
44	意岐部東小学校	A	荒本西1-3-46	6788-4331	6788-8793
45	八戸の里東小学校	C	中小阪5-17-8	6725-3555	6725-5978
46	藤戸小学校	C	藤戸新田1-3-45	6789-5021	6789-8321
47	大蓮小学校	C	大蓮南5-8-50	6727-6500	6727-1509
48	桜橋小学校	C	菱屋西4-10-7	6722-1621	6722-7845
49	布施小学校	C	寺前町2-1-6	6729-0020	6729-0628

番号	中学校名	コース	所在地	電話番号	FAX番号
1	縄手中学校	B	南四条町3-26	982-0966	982-8314
2	枚岡中学校	B	箱殿町8-25	982-0622	982-2793
3	石切中学校	A	中石切町4-10-3	982-0201	982-8648
4	縄手北中学校	B	河内町1-1	985-3741	982-8765
5	孔舎衛中学校	A	善根寺町1-6-1	987-6151	982-2492
6	盾津中学校	A	新庄南1-33	6744-8001	6746-4018
7	玉川中学校	B	岩田町1-16-1	961-6621	966-6745
8	英田中学校	B	吉田本町1-6-10	961-2603	966-6742
9	花園中学校	B	玉串町西1-4-52	961-6689	966-6743
10	盾津東中学校	A	川田3-2-26	964-6931	966-6732
11	若江中学校	B	若江南町5-1-10	6725-5781	6730-2455
12	長栄中学校	A	長栄寺12-30	6783-0505	6788-5636
13	新喜多中学校	A	新喜多2-5-32	6781-0680	6788-2717
14	金岡中学校	C	金岡1-23-9	6721-1972	6730-2421
15	上小阪中学校	C	上小阪2-6-5	6721-1844	6721-4207
16	楠根中学校	A	稲田本町2-6-34	6745-1991	6746-4160
17	意岐部中学校	C	御厨東2-9-45	6788-1875	6788-5360
18	高井田中学校	A	高井田中5-2-5	6782-6121	6782-6122
19	小阪中学校	C	宝持1-7-5	6721-6700	6721-9844
20	長瀬中学校	C	大蓮北4-7-43	6728-3200	6728-1439
21	弥刀中学校	C	近江堂3-4-27	6724-0400	6724-1704
22	柏田中学校	C	柏田西3-11-28	6727-3010	6727-0443
23	布施中学校	C	荒川2-32-40	6728-1945	6728-0975
24	意岐部中夜間学級	A	荒本西1-3-46	6783-8100	6783-8110
25	布施中夜間学級	C	太平寺2-1-39	6722-6850	6722-6969

番号	義務教育学校名	コース	所在地	電話番号	FAX番号
1	池島学園(前)	B	池島町3-6-30	984-5741	984-2887
2	池島学園(後)	B	池島町3-10-1	987-6320	982-7893
3	くすは縄手南校(前)	B	六万寺町2-3-17	982-4241	982-6349
4	くすは縄手南校(後)	B	横小路町3-12-5	986-0500	982-7597

番号	幼稚園・こども園名	コース	所在地	電話番号	FAX番号
1	枚岡幼稚園	B	箱殿町8-10	981-2874	981-6443
2	石切幼稚園	A	中石切町2-2-25	981-3520	981-4281
3	孔舎衛こども園	A	日下町6-2-18	981-2538	981-6703
4	縄手南こども園	B	六万寺町2-3-18	982-1471	982-6452
5	若江幼稚園	B	若江北町3-3-16	6721-3613	6721-9121
6	英田幼稚園	B	吉田4-5-37	961-6665	961-8801
7	北宮こども園	A	岩田町6-4-43	961-4174	961-8580
8	岩田こども園	B	川田2-5-4	961-8611	961-7678
9	小阪こども園	C	中小阪1-21-30	6721-0931	6721-8397
10	大蓮こども園	C	大蓮南2-8-32	6728-1001	6728-4540

番号	日新高校	コース	所在地	電話番号	FAX番号
1	全日制	A	日下町7-9-11	985-5551	985-3276
1	教育センター	C	永和2-15-25	6727-0112	6729-8261
2	社会教育センター	A	長堂1-17-29	6789-4100	6789-5212
3	荒本青少年センター	A	荒本1-9-38	6788-8451	6789-2502
4	長瀬青少年センター	C	長瀬町3-7-40	6727-1200	6729-9787